

平成 30 年度第2回古賀市スポーツ推進審議会【環境部会】 会議録
(要約筆記)

(座長)

- ・ただ今から平成 30 年度第 2 回古賀市スポーツ推進審議会環境部会を始める。どうぞよろしく願いいたします。
- ・「取組についての現状と課題」と「専門部会のルール」の資料に基づいて、今日の議事の進め方について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

- ・これから 3 回部会での審議を実施する。
- ・1 回目は、現状の課題や方向性についての意見や思いを各委員の皆様にはさまざまな意見を自由に発言していただき、その情報を共有していきたい。
- ・2 回目は 1 回目をふり返るとともに、10 年後の古賀市のスポーツ環境(ソフト面・ハード面)はどのようになっている(どのようになっている欲しいか)と、なりたい姿に到達するためのアプローチ方法を考える。
- ・3 回目は、なりたい姿に到達するために、「誰が」「何を」していくのか具体的な手法を考える。
- ・ポイントとして「スポーツ施設の有効利用について」「効果的な情報提供について」「近隣自治体との広域連携の推進について」3 つに置いて意見をいただきたい。
- ・事前に配布した後期アクションプランの「取組についての現状と課題」では、現時点で市としてとらえている課題と今後の方向性(案)を示している。
- ・「1 公共施設、スポーツ施設の有効利用の検討」では、学校開放については、時間帯により既存団体の利用で飽和状態であり、新しくスポーツを始めたい方が始めにくい状況にあるということ。
- ・「2 効果的な情報提供」については、SNS 等情報提供を行うツールは充実しているにも関わらず、実施ができておらず、これから積極的に実施していきたいと考えている。
- ・「3 市内スポーツ施設等の利用方法等の改善」については、千鳥ヶ池公園のテニスコートなど運動施設のある公園について、所管が都市計画課で窓口が一元化できていないということ。市民が利用しやすい仕組みづくりを行っていききたいと考えている。
- ・「4 地域における運動・スポーツ事業促進のための環境整備」については、生涯学習推進課で社会体育備品の貸出を行っているが、一部の団体が使用している状況にある。出前講座などでたくさんの市民に周知し、もっと地域活動で利用してもらえるようにしたいと考えている。
- ・この他にも、委員のみなさんがそれぞれ「感じること」「思っていること」「このような視点が必要ではないかと考えていること」などお聞かせいただき、共有していきたいと思う。

(座長)

- ・現状と課題の中で「近隣自治体との広域連携の推進について」はこれまでにない考え方か。

(事務局)

- ・今後新しい施設を建てる事は、人口減少や市の財政上も難しくなってくると考えている。
- ・建設費や維持管理費の必要な大きな施設については、近隣市町村と共有して利用できるような仕組みはできないかと考えている。
- ・これから自由に意見交換を行いたい。今説明をした「取組についての現状と課題」の 4 つの取組について、意見をいただくことに加えて、環境だけでなく、それに関わる子ども・成人・地域についての意見でも構わない。自由に言っていただきたい。

(座長)

- ・参考資料について説明をお願いしたい。

(事務局)

- ・市内体育施設・運動施設マップは、「3 市内スポーツ施設等の利用方法等の改善」に関連するもので、生涯学習推進課が所管する体育施設と都市計画課の所管する体育施設のある公園の地図である。
- ・社会体育備品は、「4 地域における運動・スポーツ事業促進のための環境整備」に関連するもので、生涯学習推進課が所有して貸出を行っている備品一覧である。

(座長)

- ・専門部会のルールにある「スポーツ施設の有効利用について」「効果的な情報提供について」「近隣自治体との広域連携の推進について」に関して、1 つずつ意見をお願いしたい。まずは「スポーツ施設の有効利用について」から始める。

(委員)

- ・運動・スポーツ(身体活動)に関するアンケート調査の自由意見には、公園はあるが歩きにくい、新しい公園をつくって欲しい等の意見とあった。公園はいつでも利用できるはずなのに、利用しにくい。
- ・「1 公共施設、スポーツ施設の有効利用の検討」での課題にあった、飽和状態とはスポーツ団体を対象としているのか。

(事務局)

- ・飽和状態のことは、学校体育施設を利用している、主に一般団体やジュニア団体を対象としている。

(委員)

- ・一般的な公園は含まれていないのか。

(事務局)

- ・一般的な公園も含まれる。子どもの外遊びなどの課題で必要な環境の 1 つだと考える。

(委員)

- ・年度当初に行われる体育施設等の定期利用団体を決める会議で、新規団体が参加した場合、団体同士で利用の調整は行っているのか。

(事務局)

- ・行われている。

(委員)

- ・年度当初の会議で利用の調整が行われているのであれば、飽和状態とは言わないのではないか。

(事務局)

- ・年度途中からスポーツを行いたい新規の団体が定期利用することが難しい状態であるため、飽和状態としている。

(委員)

- ・年度途中からスポーツを行いたい団体も、半年ほど待ってもらって調整会議に参加すれば必ず学校体育施設を定期利用できる。にも関わらず「飽和状態である」とすることに疑問を感じる。

(事務局)

- ・年に 1 度の調整会議の時に、定期利用者で体育館がいっぱいになってしまうため、いつでも気軽にスポーツができる状態ではないところがあるため、飽和状態であると表現している。

(座長)

- ・私の認識では、飽和状態とは利用したいが回数が少ないことや、利用したい時間帯が他の団体と重なって十分に利用できていないということであると考えている。

(委員)

- ・調整会議で週 3 回の利用を 2 回に減らすことになり、団体の希望に添えない団体もあった。

(座長)

- ・同じメンバーであるにも関わらず、団体名を変えて予約している団体もあると聞いたことがある。

(事務局)

- ・予約時に上限を 3・4 時間に決めてそれ以上は利用できない制限を設けている。それでも足りないという意見も聞く。
- ・しかし、子ども達の練習が 1 日 3・4 時間以上必要なのか。適正な練習時間を団体と共有していくことで飽和状態が解消していくのではないかと考えている。今後指導者の研修会などで周知していく必要がある。

(座長)

- ・現在はジュニア団体の夜の利用制限は行われているのか。

(事務局)

- ・ジュニア団体は、20 時までとしている。

(委員)

- ・学校体育施設を定期利用している団体はジュニア団体なのか。

(事務局)

- ・ほぼジュニア団体である。

(委員)

- ・中学校の開放が始まっていると思うが、それでは解消されないのか。

(事務局)

- ・中学校は部活動が終了した 19 時や 20 時からの貸出になるため、ジュニア団体の利用は難しい。

(委員)

- ・有効利用の観点から、千鳥ヶ池公園や古賀グリーンパークの稼働率を知りたい。

(事務局)

- ・次回の会議までにお示しする。
- ・受付をしていて、たまに学校体育施設が予約でいっぱい運動公園をご案内することはある。しかし、施設の広さやつくり、利用料が違う。

(座長)

- ・千鳥ヶ池公園や古賀グリーンパークの多目的広場は、ナイター利用ができるところも違う。
- ・千鳥ヶ池の稼働率は高いイメージがある。古賀グリーンパークの多目的も通るたびに、さまざまなスポーツが行われているし、学校の合宿や大きな大会もたくさん行われている。

(委員)

- ・千鳥ヶ池公園は、朝グラウンドゴルフやサッカーが利用している。
- ・どの施設もたくさん利用があるので、うまく住み分けができればいいのではないと思う。
- ・1 つの方法の案として、施設ごとに種目を限定してみてもどうか。「この体育館にいけばこの種目ができる」と分かるのも必要だと思う。
- ・ホッケーの練習で、人工芝が必要となるためテニスコートを貸して欲しいと都市計画課に依頼に行くと、1 度目は利用できても、2 回目「目的外である」ということで利用できなかったことがある。担当者によって判断が違う。
- ・今ある施設の利用に制限を設けるのであれば、多目的広場などをもっと利用しやすくしてはどうか。例えば天候に左右されないように屋根を設置したり人工芝化したり、テニスコートの利用者が多いのであれば、クレイのコートを人工芝に変えたりしたらいいのではないか。
- ・費用はかかるかもしれないが、利用者が増え稼働率が上がるし、予約できない団体の解消にもつながるのではないか。
- ・他にも施設やグラウンドを全面と半面だけでなく、1/4 ずつ貸せるようにするなどしてはどうか。
- ・いいなと思う施設がたくさんある半面、もう少し環境整備が必要などころもあるように感じる。
- ・あと、既存の団体以外が入りにくい雰囲気がある。

(委員)

- ・今の運用規則などは、稼働率の向上や予約できない団体の解消のために変える事は可能なのか。

(座長)

- ・予約システムの一元化の時に整理して行うのが望ましいのではないか。

(委員)

- ・公園施設との予約システムの一元化は前からの課題でもあった。

(事務局)

- ・公園施設は、社会体育施設と利用料や利用時間、予約のやり方も大きく違う。利用料は条例の改正も必要となる。

(座長)

- ・次に、今後の方向性について意見をいただきたい。

(委員)

・特別支援学校の体育館は使いづらいのではないかと。

(事務局)

・新設される大学の体育館など可能であれば検討したいと考えている。

(座長)

・県立の高等学校の体育館は、養護学校以外は部活動を実施しているので、貸出は難しいのではないかと。
・多くの体育館は、構造上とセキュリティ上の問題がクリアできないのではないかと。
・たとえ借りることができたとしても、電気代などはどのように支払うのか課題もある。

(事務局)

・玄界高等学校のグラウンドはどうか。

(委員)

・19時半に完全下校と決められている。働き方改革の観点から教員も早く帰るようにとされているが、それでも教員は遅くまで残らなければならない。用務員もいないので、生徒が帰るまで施錠できない。
・学校開放となった時、セキュリティの問題が出てくると思う。

(委員)

・民間のグラウンドは対象とならないのか。

(事務局)

・検討していきたい場所の1つである。

(委員)

・幼稚園なども可能性があるのではないかと。
・次に「効果的な情報提供」について意見をいただきたい。体育協会も SNS を活用した情報発信を行っているが、「市民健康スポーツの日」を知っている人は少ない。

(事務局)

・魅力的なイベントを企画しながら、同時に情報を定期的に知らせることを行っていけば、「きっかけ」へとつながっていくのではないかと考えている。

(座長)

・インターネットや SNS だけを活用するのではなく、人の集中する JR 古賀駅などに情報を置くことも大切だと思うがスペースが少ないように感じる。
・効果的な情報提供は難しいところもある。若い世代には SNS を利用している人が多い。高齢な世代には広報やポスター、地域回覧などで情報収集している人が多いと思うが、必ずみんなが見ているとは限らない。
・現時点で有効的な情報提供に関する意見が思いつかなければ、次回までに考えてきて欲しい。
・「3 市内スポーツ施設等の利用方法等の改善」については、今後実施する方向で考えていていいのか。

(事務局)

・所管課と協議を行いながら必要な手続きを行って、出来る限り早く実施していきたいと考えている。

(委員)

・一元化となるとどこが窓口になるのか。

(事務局)

・現在、千鳥ヶ池公園の公園管理センターと生涯学習推進課、体育協会の3か所窓口ある。場所はまだ決まっていない。

(座長)

・体育協会の中でも窓口業務について議論がある。
・10年後は予約窓口を一元化して、利便性を追求した誰でも利用しやすい窓口になっていなければならない。そこを担っていくのは、体育協会ではないかと思っている。

・クロスパルこがも含んで一体的に行った方がいいのではないかという意見もあるが、指定管理制度で決定しているため難しいのが現状である。

(委員)

・古賀北中校区の総合型地域スポーツクラブを考えると、拠点を千鳥ヶ池公園に集約することが最適であると考えている。

(座長)

・古賀北中校区には千鳥ヶ池公園がある。古賀東中校区にはクロスパルこがある。しかし古賀中校区にはスポーツの施設が少ない。
・近隣自治体との広域連携の推進も市町村合併をしなければ難しいと感じる。

(委員)

・市内に必要なスポーツ施設ができれば、広域連携は必要ないと思う。

(座長)

・中学校単位で施設の特色化を図ったらいいと思う。そうすれば、小学校と中学校部活動を含めた総合型地域スポーツクラブにつながっていくと思う。
・「利用方法等の改善」については、市と体育協会が今後協議を重ねながら一緒に行っていかなければならないと考えている。

(委員)

・市と体育協会が一緒に取り組めばスムーズに進むと思う。

(座長)

・行政に頼るばかりではなく、団体も自立性を持ちそれぞれの役割を果たしていくことが必要となる。
・情報の一元化も必要だと思う。

(事務局)

・情報の一元化はできていない部分がある。

(座長)

・「4 地域における運動・スポーツ事業促進のための環境整備」について意見をいただきたい。

(委員)

・分館長などへの周知をしてないのか。

(座長)

・つながりひろばで分館長分館主事に紹介したことはあるが、いつも同じ分館長が利用していた。

(事務局)

・「地域における運動・スポーツ事業促進のための環境整備の現状と課題」が、社会体育備品の貸出のみとなっている。

(委員)

・子どもや高齢者が対象の備品になるのか。

(事務局)

・私もしたことはあるが、幅広い年代で利用することができると思う。

(委員)

・HPなどで備品一覧などの周知は行っているが、実際どのようなゲームができるか分からない。

(委員)

・もっと具体的に分かるように、写真などを掲載したりする必要がある。
・体育協会に所属する軽スポーツ協会が、実際に行っている動画をHP等に掲載をすればいいと思う。

(事務局)

- ・備品の貸出の周知や実際に行っている様子をもっと分かりやすくすれば、利用したい人も増えるのではないかと思います。多くの人に活用して欲しい。

(座長)

- ・出前講座ではどのような利用がされているのか。

(事務局)

- ・スポーツ推進委員と職員と一緒に地域地域に出向き、方法やルールを教えている。

(座長)

- ・体育協会の競技団体も、出前講座を行い一緒に周知啓発を行なっていかななくてはならないという意識改革が必要であると思う。それがスポーツ実施率の向上につながって行くと思う。

(委員)

- ・スポーツとは何をさしているのか。団体の競技スポーツなのか個人のウォーキングなのか。
- ・施設の広域利用を考えるのであれば、その部分がはっきりしていないと難しい。

(座長)

- ・スポーツの定義はさまざまである。
- ・例えば「見るスポーツ」もある。オリンピックでスケートボードが競技に入っている。古賀市にはスケボーパークがあるのでオリンピックを契機にスケボーパークを利用して盛り上げることもできるのではないかな。

(委員)

- ・古賀市のスケボーパークに大会などを誘致するとPRにもなり盛り上がるのではないかな。

(座長)

- ・大会など人を集めるためには駐車場が必要となる。有料駐車場を整備して誰でも来やすい施設整備が必要である。
- ・体育協会に加盟している競技会も少ない。あらゆるジャンルのスポーツ団体が加入できればいいと思う。
- ・古賀市には馬術場もある、ホッケーの強い高等学校があるにも関わらず周知できていないと思う。
- ・後日新しい意見等があれば事務局まで報告をお願いします。
- ・以上で、第2回古賀市スポーツ推進審議会の環境部会を終了する。ご協力ありがとうございました。